

学校施設の利用について

目的

新型コロナウイルス感染症対策として、5月7日（木）から当面の間、町内小中学校を臨時休業としました。原則、児童生徒は自宅での待機とします。ただし、日中共働きなどでお子さんの面倒がみられない場合などで、放課後児童クラブへ登録されている方は夏季休業中と同様に放課後児童クラブをご利用になれます。

放課後児童クラブへ登録していない児童（小学生）で、家庭の事情によりやむを得ない場合は、緊急避難的な措置として学校施設を開放することとします。（学習指導は行いません。）

感染拡大防止のため、緊急避難的で、必要最小限の時間についてのみご利用をお願いします。

期間

令和2年5月7日（木）から当面の間 ※平日に限る。

利用時間

8：00～17：00

対象者

放課後児童クラブに登録していない児童（小学生）で、以下の理由に該当する場合 緊急避難的で、必要最小限の時間についてのみ

保護者等が

- 傷病 災害 事故 出産 看病 介護 冠婚葬祭
- その他の特別な事情による場合

利用方法

- ①事前に教育委員会事務局（47-8005）へお電話ください。
- ②内容を十分聞き取った上で、利用の判断をさせていただきます。
- ③利用可能と判断した場合は、各学校で手続きをお願いします。
- ③各学校での利用を開始

保護者への注意事項

- ・お弁当を持参してください。
- ・学校への送迎については、保護者の責任により行ってください。
- ・発熱等体調不良が認められた場合は、利用中止となります。
お迎えをお願いします。
- ・利用日当日の体温計測をお願いします。

南越前町教育委員会事務局
TEL 47-8005
FAX 47-7010